

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	信越化学工業株式会社			コード	4063
提出日	2016/8/23	異動(予定)日	2016/8/23		
独立役員届出書の提出理由	新たに独立役員を指定するため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	フランク・ピーター・ポポフ	社外取締役	○														○	指定	有
2	宮崎 毅	社外取締役	○														○		有
3	福井俊彦	社外取締役	○														○		有
4	小宮山 宏	社外取締役	○														○		有
5	福井 琢	社外監査役	○														○	指定	有
6	小坂義人	社外監査役	○														○	指定	有
7	永野紀吉	社外監査役	○														○	指定	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		フランク・ピーター・ポポフ氏を独立役員に指定した理由は、同氏は社外取締役への就任以降、米国ダウ・ケミカル社においてCEOを務めた経営経験を活かした大所高所からの意見と具体的な助言を行うとともに、独立した立場からの監督を十分に行ってきたことから、経営陣からの高い独立性を有すると判断されることによります。
2		宮崎 毅氏を独立役員に指定した理由は、同氏は社外取締役への就任以降、三菱倉庫(株)での経営経験を活かした大所高所からの有益な助言を行うとともに、独立した立場からの監督を十分に行ってきたことから、経営陣からの高い独立性を有すると判断されることによります。
3		福井俊彦氏を独立役員に指定した理由は、日本銀行総裁等を歴任した同氏は、社外取締役への就任以降、世界の金融及び経済に関する卓越した知見と豊富な経験を活かした大所高所からの有益な助言を行うとともに、独立した立場からの監督を十分に行ってきたことから、経営陣からの高い独立性を有すると判断されることによります。
4		小宮山 宏氏を独立役員に指定した理由は、東京大学総長等を歴任した同氏は、社外取締役への就任以降、化学工学のほか地球環境や資源・エネルギーなどの幅広い分野に係る卓越した知見と豊富な経験を活かした大所高所からの有益な助言を行うとともに、独立した立場からの監督を十分に行ってきたことから、経営陣からの高い独立性を有すると判断されることによります。
5	福井 琢氏が所属する柏木総合法律事務所は、当社からの一部の個別案件の受嘱実績がありました。その規模、性質に照らし、同氏の監査役としての職務や独立性に影響を及ぼすおそれは皆無であると判断されることから、概要の記載を省略します。	福井 琢氏を独立役員に指定した理由は、同氏は社外監査役への就任以降、法律家としての専門的な見地から十分な監査実績を残し、独立した立場から当社のコンプライアンス体制の確保に貢献してきたことから、経営陣からの高い独立性を有すると判断されることによります。
6		小坂義人氏を独立役員に指定した理由は、同氏は社外監査役への就任以降、公認会計士・税理士としての専門的な見地から十分な監査実績を残し、独立した立場から当社のコンプライアンス体制の確保に貢献してきたことから、経営陣からの高い独立性を有すると判断されることによります。
7		永野紀吉氏を独立役員に指定した理由は、同氏は社外監査役への就任以降、旧(株)ジャスダック証券取引所での経営経験に基づく幅広い見地から十分な監査実績を残し、独立した立場から当社のコンプライアンス体制の確保に貢献してきたことから、経営陣からの高い独立性を有すると判断されることによります。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。